

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	70,079	73,228	100,333
経常利益 (百万円)	7,670	6,735	11,728
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,152	4,203	7,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,192	4,163	7,798
純資産額 (百万円)	69,520	73,711	72,125
総資産額 (百万円)	87,838	92,072	99,488
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	250.96	204.91	374.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	80.1	72.5

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.72	47.45

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間から株式の取得により、株式会社クリーン・システムを新たに連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除により持ち直しの動きが期待されるも、新たな強い感染力の変異株の出現や再度の感染症拡大により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

引越業界においては、新設住宅着工戸数が増加し、移動者数も増加の兆しが見えます。

当社におきましては、新型コロナウイルスのクラスター発生防止と現場作業員の労働時間に配慮したことにより外注費が増加しました。更に前年同期はコロナの影響もあり賞与支給額を抑えていましたが、当期はコロナ禍での負担が大きかった社員に特別手当の支給をしたため経費が増加しています。

このような状況の下、当社グループは着実な経営努力をいたしました結果、財政状態、経営成績は次のとおりとなりました。

#### 経営成績の分析

##### イ 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、作業件数が625,672件(前年同四半期比3.1%増)となり、引越単価も前年同四半期比1.1%増と上昇したことにより好調に推移しました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

引越作業件数が好調に推移した影響で、各子会社で行っている引越付随事業も業績を伸ばしております。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(単位：百万円)

売上高	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	引越事業	電気工事業	クリーン サービス事業	リユース 事業	計			
当第3 四半期	64,078	5,382	3,399	2,545	75,405	451	2,629	73,228
前第3 四半期	61,443	5,188	3,203	2,301	72,137	436	2,494	70,079
増減額	2,634	194	196	243	3,268	15	-	3,148
増減率 (%)	4.3	3.7	6.1	10.6	4.5	3.6	-	4.5

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等ではありません。

2. 当第3四半期及び前第3四半期の調整額 2,629百万円及び 2,494百万円は各々セグメント間取引消去であります。

##### ロ 売上原価

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、外注費や労務費等の増加により45,839百万円(前年同四半期比6.5%増)となりました。

##### ハ 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により21,065百万円(前年同四半期比5.9%増)となりました。

## 二 営業外損益

営業外収益につきましては、受取配当金等により427百万円となりました。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

## ホ 特別損益

特別利益につきましては、固定資産売却益により13百万円となりました。

特別損失につきましては、固定資産処分損により10百万円となりました。

以上の結果、営業利益は6,323百万円（前年同四半期比11.3%減）となり、経常利益は6,735百万円（前年同四半期比12.2%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては4,203百万円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

## 財政状態の分析

### イ 流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し8,323百万円（26.2%）減少の23,443百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末と比較し5,251百万円の減少）によるものであります。

### ロ 固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し906百万円（1.3%）増加の68,628百万円となりました。

これは、主として建物の増加（前連結会計年度末と比較し813百万円の増加）、土地の増加（前連結会計年度末と比較し811百万円の増加）、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産の減少（前連結会計年度末と比較し733百万円の減少）によるものであります。

### ハ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し8,812百万円（40.7%）減少の12,866百万円となりました。

これは、主として買掛金の減少（前連結会計年度末と比較し2,780百万円の減少）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末と比較し2,075百万円の減少）、流動負債その他に含まれる未払費用の減少（前連結会計年度末と比較し1,708百万円の減少）及び前受金の減少（前連結会計年度末と比較し1,333百万円の減少）によるものであります。

### ニ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し190百万円（3.3%）減少の5,494百万円となりました。

これは、主として長期借入金の減少（前連結会計年度末と比較し195百万円の減少）によるものであります。

### ホ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し1,586百万円（2.2%）増加の73,711百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加（前連結会計年度末と比較し2,231百万円の増加）によるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員の状況

前連結会計年度末に比べ従業員数が50名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,162,000	21,162,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	21,162,000	21,162,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	21,162,000	-	4,731	-	3,438

##### (5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 632,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,526,000	205,260	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	21,162,000	-	-
総株主の議決権	-	205,260	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	632,100	-	632,100	2.98
計	-	632,100	-	632,100	2.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役	常務取締役	居倉 義文	2022年1月5日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,588	18,487
受取手形及び売掛金	7,516	2,264
商品	486	612
その他	1,182	2,084
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	31,766	23,443
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,260	10,074
土地	50,989	51,801
リース資産(純額)	954	887
その他(純額)	1,445	1,813
有形固定資産合計	62,651	64,576
無形固定資産		
のれん	22	162
契約関連無形資産	141	56
その他	420	360
無形固定資産合計	584	578
投資その他の資産		
その他	4,577	3,563
貸倒引当金	91	90
投資その他の資産合計	4,486	3,473
固定資産合計	67,722	68,628
資産合計	99,488	92,072
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,350	2,569
1年内償還予定の社債	-	22
短期借入金	1,285	1,966
リース債務	214	234
未払法人税等	2,624	549
賞与引当金	824	206
その他	11,379	7,317
流動負債合計	21,678	12,866
固定負債		
社債	-	78
長期借入金	2,363	2,167
リース債務	752	659
退職給付に係る負債	10	32
資産除去債務	153	191
その他	2,404	2,364
固定負債合計	5,684	5,494
負債合計	27,363	18,360
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	65,713	67,944
自己株式	2,935	3,561
株主資本合計	72,459	74,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	57
土地再評価差額金	431	409
その他の包括利益累計額合計	333	352
純資産合計	72,125	73,711
負債純資産合計	99,488	92,072



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	70,079	73,228
売上原価	43,057	45,839
売上総利益	27,022	27,389
販売費及び一般管理費	19,893	21,065
営業利益	7,128	6,323
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	313	211
受取保険金	37	26
その他	197	181
営業外収益合計	555	427
営業外費用		
支払利息	12	13
その他	0	1
営業外費用合計	13	15
経常利益	7,670	6,735
特別利益		
固定資産売却益	7	13
その他	-	0
特別利益合計	7	13
特別損失		
固定資産処分損	0	10
特別損失合計	0	10
税金等調整前四半期純利益	7,676	6,738
法人税、住民税及び事業税	1,728	1,790
法人税等調整額	795	744
法人税等合計	2,524	2,535
四半期純利益	5,152	4,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,152	4,203

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,152	4,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	40
その他の包括利益合計	39	40
四半期包括利益	5,192	4,163
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,192	4,163
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

第1四半期連結会計期間から、株式の取得により株式会社クリーン・システムを連結の範囲に含めておりません。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者に提供されるように手配する履行业務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、一部の子会社で実施している販売時にポイントを付与する取引について、従来は会員に付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、「ポイント引当金繰入額」を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定や会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
(株)エヌケイパッケージ	57百万円	41百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	1,009百万円	935百万円
のれんの償却額	67	30

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	923	45	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	307	15	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,334	65	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	615	30	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	61,442	2,817	3,166	2,272	69,699	379	70,079	-	70,079
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1	2,370	36	29	2,437	56	2,494	2,494	-
計	61,443	5,188	3,203	2,301	72,137	436	72,574	2,494	70,079
セグメント利益	6,634	402	172	181	7,391	216	7,608	62	7,670

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の調整額62百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	64,076	2,869	3,343	2,545	72,834	393	73,228	-	73,228
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1	2,513	56	0	2,571	58	2,629	2,629	-
計	64,078	5,382	3,399	2,545	75,405	451	75,857	2,629	73,228
セグメント利益	5,999	453	299	105	6,858	243	7,101	365	6,735

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の調整額 365百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

(2) 第1四半期連結会計期間より、「リサイクル事業」としていた報告セグメント名称を「リユース事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(のれんの金額の重要な変動)

「クリーンサービス事業」において、株式会社クリーン・システムの株式を取得したことにより、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、170百万円であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リユース 事業	計		
北海道・東北地区	5,674	-	-	-	5,674	18	5,692
関東地区	21,745	1,065	2,951	59	25,822	137	25,959
中部・東海地区	9,758	284	159	114	10,316	-	10,316
近畿地区	12,227	839	232	2,248	15,547	238	15,786
中国・四国地区	5,380	175	-	123	5,679	-	5,679
九州・沖縄地区	9,289	503	-	-	9,793	-	9,793
顧客との契約から生じる収益	64,076	2,869	3,343	2,545	72,834	-	72,834
その他の収益	-	-	-	-	-	393	393
外部顧客への売上高	64,076	2,869	3,343	2,545	72,834	393	73,228

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等ではありません。

2. 第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

3. 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15頁に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	250円96銭	204円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,152	4,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,152	4,203
普通株式の期中平均株式数(株)	20,531,715	20,513,210

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....615百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。